

知的財産翻訳ジャーナル

NIP TA

2017年5月号

NPO日本知的財産翻訳協会機関誌

知財(特許)業界でも始めるべき「平明日本語運動」

自分が取り組んでいるテーマは、訳せる日本語の必要性である。これまでも、このテーマで幾度か投稿させていただいている。今月号も、その関連である。

特許明細書とは

国際出願でのPCT (Patent Cooperation Treaty) の約束の下では、国内出願の優先権は認めるが、それを英語で提出するときは、国内で出願した内容と同じ事項を記せ、となっている。当然であろう。

優先権を認めた出願と英語で記述されたそれが異なる記述をされていれば、そこで主張されている発明が別物になってしまう恐れがある。つまり諸国に出願した各国特許明細書の整合性が取れていない可能性があることだ。

特許明細書は「発明技術の説明書」である。米国では、単に技術文書の一つであり、より限定すれば英語での表記 (Patent Specifications) とおり、発明に関する仕様書との位置づけである。

特許明細書は「技術文書と法律文書が入り混じった何やら難しく特殊な文書である」という誤解があるようだ。確かに特許明細書の中にある【特許請求の範囲 (クレーム)】は、発明の権利を主張する文書であるから特許法で規定されている。しかし明細書を読んで理解いただいた処で「アイクレーム」となる流れであるから明細書は分かりやすい普通の文章で書かれているはずだ。

世界で通用する「特許出願明細書」をつくる

日本は「成熟・衰退期」にあり、国内への特許出願は減る。ただし外国出願は増え続ける。現地特許代理人とのやり取りは、当然なが

NIPTA 理事
日本アイアール株式会社
取締役 矢間 伸次



ら英語 (English) で行われる。彼等の仕事用語は自国語と英語である。分かりやすい伝わる英語で、やり取りすればトラブルも少なくなる。

では、翻訳現場はどうなっているのだろうか。英語への翻訳が難しいのは、日本語を読解する「日→日翻訳」の作業にある。翻訳者のエネルギーの多くが、この「日→日翻訳」に宛てられている。日本語を母語としている日本人翻訳者が、その日本語の「読解」に苦勞しているのが現状である。

「スーパー翻訳者」を求む」といっても、それは無理な相談である。たとえ居たとしても勝手に解釈して翻訳することはタブーである。翻訳者は、与えられた日本語の文面に合わせて「忠実翻訳」するのが鉄則である。

世界の人々に「物・事・考え」を伝える「平明日本語」が必要

世界の人々に「物・事・考え」を伝えるためには、好むと好まざるに関わらず、それらを明快に記述する言語を用意し、分かりやすく伝える責任がある。

我々日本人は、もう一つの日本語を持つ必要がある。それは、日本人と文化を異にする世界の人々に語りかける、橋渡しをするための「平明日本語」、あるいは「文明日本語」のことである。それは日本文化に根ざした「美しい日本語」でなく「伝わる日本語」のことである。

IP戦争とは詰まるところ言語の戦いでもある

では、どのようにして「伝わる日本語」を書けばいいのだろうか。じつは極めて単純である。英語で記述されている「物・事・考え」と同じ内容を日本語文章で明快に書けるように訓練すれば済むことである。

世界の普遍事項を論理的に明快に書き表すことにおいては、英語が格段に適しており整備されているから、とにかく真似するのが手っ取り早い。例えば、「IOT 関連」の特許明細書は、論理的思考を身につけていなければ書けない。IP戦争とは詰まるところ言語の戦いでもある。世界での戦いの武器は、残念ながら日本語でなく英語である。

機械翻訳ソフトの支援が受けられる「英語型」に近い日本語を書く

英語と互換性が取れる日本語で書けば、英語は極めて構造的であるから翻訳ソフトの支援が受けられる。この英語の利点を我々日本人は大いに利用すべきである。

いま外国出願で抱えている問題は、多義的で曖昧な「日本特許出願明細書」から「忠実翻訳」された日本特有の英語、つまり「和製英語（ジャパニッシュ）」が、英文特許明細書の文中に含まれていることである。

“分かりやすい伝わる英語へ翻訳するのが翻訳者の仕事だろう”と翻訳者へ責任を押し付けられても、それは困る。

翻訳者は翻訳ソフトを使いこなし、自分の翻訳知識と経験を吹き込む

翻訳ソフトで70～80%の翻訳品質が得られれば翻訳作業の生産性は飛躍的に上がる。あとは翻訳者の知識と経験を吹き込んで100%の翻訳品質を目指せばよい。翻訳品質は劇的に高まること間違いない。

この「英文特許出願明細書」を世界各国へ出願する「基準版」にすれば良い。この「基準版」を出願国の現地代理人へ渡せば各国間のバラツキ度合いは少なくなる。

この「基準版」は欧州語、露語、北京語など、他言語への翻訳も翻訳ソフトの支援が受けられ現地代理人も歓迎する。信頼できる現地代理人の手によって自国の特許出願明細書へ仕上げて貰えばよい。現地代理人の翻訳を確認する場合でも、翻訳ソフトで逆翻訳して英語へ戻し「基準版」と比較すれば、確認したい箇所や質問もしやすくなる。

「ジャパニッシュ」を、そのまま渡したのでは各出願国での「翻訳バラツキ」が大きく、各々の国が違う内容の特許出願明細書になって収支がつかなくなる。この「基準版」は、社内の「文書品質管理体制」を築くだけでなく、劇的なコストダウンが実現できる。こんな美味しい改善策は他に無い。

とにかく日本から外国へ出願する「トータル費用（翻訳、チェック、OA対応など）」は半端な額でなく増え続けていく。英語を公用語にしている国と比べ、まずコスト面、品質面で大きなハンデを抱えていることになる。この根本的な改善策は、翻訳者と依頼者とが一体となって取り組むべき課題であると考える。



Prompt and Professional 高品質で適正価格の翻訳を迅速にお届けします

弊社では、特許翻訳者、校正者を幅広く募集しております。
応募要項などは弊社ホームページもしくは担当者（南本）宛に
メールにてお問い合わせいただくようお願い致します。
メール宛先：minamimoto@honyakuctr.co.jp

【取扱内容】

- 外国出願／PCT 国内移行明細書、各国公報、優先権証明書、中間処理書類 など
- 機械・電気電子・コンピュータ・通信・医薬・化学・バイオ など
- 英語、ドイツ語、フランス語、中国語 など

東京 TEL:03-6369-9953(代)／大阪 TEL:06-6282-5022(代)／名古屋 TEL:052-571-2101(代)

株式会社 翻訳センター

URL：<http://www.honyakuctr.com>